

尾張旭市少年センター運営協議会会議録

- 1 開催日時
令和7年3月11日（火）
開会 午後1時30分
閉会 午後2時30分
- 2 開催場所
尾張旭市中央公民館 1階 102会議室
- 3 出席委員
松原弘道、森下則善、金谷康正、森和雄、若杉浩二、塚本美鈴、秋田弓子、
水野千佳子、荒谷弘美、谷口和成、田澤鈴江、梶川喜和子、浅野年子、
山下浩司 14名
- 4 欠席委員
0名
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
市民活動課長 坂田みどり、少年センター所長 松下香織、
少年育成係長 二井厚吏
- 7 議題等
 - (1) 会長の選出について
 - (2) 報告事項
令和6年度事業について
 - (3) 協議事項
令和7年度事業計画（案）について
- 8 会議の要旨

事務局（所長）	定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度尾張旭市少年センター運営協議会を開始します。 本日の出席委員は14人全員出席していますので、過半数の出席をいただいております。 従いまして、少年センター運営規則第4条第2項の規定による定足数に達しております。 なお、この会議は傍聴を認め、後日議事録を公表いたしますので、御了承いただきますようお願いいたします。 まず、本日の会議資料の確認をさせていただきます。
事務局（係長）	本日皆様にお配りしたものは、ホチキス止め19ページの資料、次第、委員名簿、座席図、クリアファイルに少年センター紹介チラシ、少年センターだよりそしてスマイルダイヤルの周知カード
事務局（所長）	それでは、次第に沿って協議会を進行いたします。 1 開会あいさつ を、事務局を代表して、市民活動課長よ

	り御挨拶申し上げます。
市民活動課長	少年非行や少年犯罪は、全国的にも減少傾向にあると言われていたところですが、近年は、インターネットやSNSが普及してきたことで、それらに関する犯罪やトラブルが全国的に発生し、青少年が被害に遭うだけでなく、「闇バイト」といった知らないうちに犯罪に手を染めてしまうような事件もメディア等で目にする機会が多くなってきているのは、御承知のことと存じます。 子どもたちがこのような犯罪や事件に巻き込まれないためにも、現代社会の課題に向き合いながら、このような環境に置かれた子どもたちに対して理解と共感の心を持って社会全体で支えていく必要があると感じています。 本日は、令和6年度事業報告と令和7年度事業計画などを、議題とさせていただいております。 皆様の貴重な御意見を賜り、少年センターの活動内容を、より良いものとしたいと存じますので、よろしくお願いします。
事務局（所長）	ここで、本協議会につきまして御説明させていただきます。 資料18ページ 尾張旭市少年センター設置条例を御覧ください。 第5条に「少年センターの適切な運営を図るため、尾張旭市少年センター運営協議会を置く。」とあります。 また、第4条に少年センターが行う事業として3項目掲げており、皆様には、各種事業の実施内容について、御協議をいただくために、委員をお願いしております。 また、19ページの尾張旭市少年センター運営規則第3条第2項に、「会長は、委員の互選によってこれを定める。」、同条第3項に「会長は、会務を総理する。」とありますが、会長が決まるまでの間、会議の進行は事務局が務めますので、よろしくお願いいたします。 本日は、皆様に委員を委嘱して初めての会議になりますので、名簿順に自己紹介をお願いします。
	（委員 自己紹介）
事務局（所長）	次に事務局職員の紹介をします。
	（職員 自己紹介）
事務局（所長）	それでは、次第2 議題等(1)「会長の選出について」に移り

	ます。 先ほどの御説明のとおり、皆様から会長の御推薦をいただきたいと思います。どなたか御推薦を願いたいと思います。
松原委員	自治連合協議会役員として地域における青少年の健全育成に御尽力をいただいております、谷口和成様を会長に推薦します。
事務局（所長）	ただいま谷口和成様の御推薦をいただきました。 承認いただけるかたは、拍手をお願いいたします。
	（拍手）
事務局（所長）	ありがとうございます。承認をいただきましたので、谷口様は会長の席にお移りください。 （谷口委員 会長席へ移動） それでは、谷口会長、ひとこと御挨拶をお願いします。
会長	慣れない会長職で、幾分足りない点もあるかもしれませんが、最後まで務めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
事務局（所長）	ありがとうございました。 それでは、会長より会長職務代理者の指名をお願いいたします。
会長	青少年健全育成推進会議会長の松原弘道さんを指名します。
事務局（所長）	松原弘道様の指名がありました。 承認いただけるかたは、拍手をお願いいたします。
	（拍手）
事務局（所長）	ありがとうございました。 承認をいただきましたので、松原様、会長職務代理者をどうぞよろしくお願いします。 それでは、以後の議事の進行につきまして、会長よろしくお願いします。
会長	それでは、次第２ 議題等 (2)報告事項「令和６年度事業について」事務局よりお願いします。
事務局（係長）	（資料に基づき説明）
会長	ただいまの事務局の説明について、御質問などございましたら、お願いいたします。
会長	御質問なども無いようですので、令和６年度事業については、よろしいでしょうか。

	(異議なし、承認)
会長	それでは、次第２ 議題等 (3)協議事項「令和７年度事業計画（案）について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局（係長）	(資料に基づき説明)
会長	ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問などございましたら、お願いいたします。
会長	その他、御質問なども無いようですので、令和７年度事業計画（案）について、御承認をいただけますでしょうか。
	(異議なし、承認)
会長	ありがとうございました。 それでは、次第２ 議題等 (3)協議事項「令和７年度事業計画（案）について」承認することとします。 今後も関係機関と協力、連携を行いながら、青少年の健全育成や非行防止活動を行っていただきたいと思います。 それでは、次第３ その他に移ります。 本日は、委員として守山警察署尾張旭幹部交番所長の浅野委員、小中学校生徒指導主事主任者会の山下委員が出席されていますので、市内の青少年や小中学校の状況について、お話を伺いたいと思います。 (1)守山警察署からの情報 について、浅野委員よりお願いいたします。
浅野委員	守山警察署からの情報としまして、令和６年中に守山警察署で検挙した少年非行は７０人で、前年より１６人の増加となっています。また、児童ポルノは７人で前年より大幅に増加していて、性的画像の送信などが挙げられます。ＳＮＳを通じたものは、被害者にも加害者にもなる可能性があるため、今後も注意が必要ですが、特に中学生が顕著で前年比７５％の増加となっており、非行少年犯罪の低年齢化が危惧される状況となっています。尾張旭市内での補導のうち、喫煙が８５人、深夜徘徊が３２７人ですが前年から１００人以上減少し、委員の皆様の日々の活動の賜物であると感謝申し上げます。 また、闇バイトにつきましては、皆様へのお願いになります。御承知のように、闇バイトによる強盗事件や特殊詐欺グループの犯罪が社会問題となっております。警察では、グループの検挙に加えて、募集する側に対する取組みを始めておりますが、

	少年たちが闇バイトに応募すると個人情報握られ、家族を含めて脅迫されて抜け出せなくなってしまう。報酬も支払われずに働かされて逮捕、最終的には見放されるという事態になり得ます。警察としては、青少年の健全育成に関わっている皆様とともに、このような犯罪の実態や危険性などを具体的に発信することが重要であると考えておりますので、引き続き御理解と御協力をお願いします。
会長	ありがとうございました。 次に(2)小中学校からの情報 について、山下委員よりお願いいたします。
山下委員	先日の中学校卒業式では、特に問題はありませんでした。 学習面では、タブレットがギガスクール構想で配布されて5年が経過しますが、本校である東中学校においては、学習の道具として授業を含め様々な場面での活用が見られます。その一方で、使い方への課題もございまして、撮影機能や加工機能でのトラブルや学習以外での使用などで保護者から相談されることもございます。タブレットに限らず、児童生徒が持っているスマホに関わるSNSでも問題が生じており、学校での指導は難しいところですが、スクールロイヤーにも相談して具体的なアドバイスをいただきながら対処している事例もあります。 また、もう一つ大きな問題として挙げられることは、不登校問題で、人数は高止まり傾向となっておりますが、小学校低学年あたりから学校に行きたくないといった声を聞くようになりました。中学校では校内支援ルームといって、学校の教室ではなかなか居づらいと感じている生徒が登校できる教室を準備しており、来年度は西中学校でも導入されることで、3中学校全てで設置されます。 最近では近隣市の少年が犯罪に関与し検挙されるといったニュースもあり、事件に巻き込まれないよう引き続き地域と学校が連携しながら、児童生徒と関わっていきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いします。
会長	ありがとうございました。 以上で本日の議題等はすべて終了しましたが、皆様、何か御質問等はございますでしょうか。
会長	御質問もないようですので、本日の議題等は全て終了といた

	します。会議進行を事務局にお返しいたします。
事務局（所長）	会長、議事進行ありがとうございました。 また、委員の皆様におかれましては、貴重な御意見、御協議いただきありがとうございました。 少年センターでの相談の中で、中学の時には不登校で通信制の高校に進学した子への学習を支援していますが、未来塾と連携して、ちょっとずつ勉強が面白くなってきたと言ってくれる子がいたり、親子で非常に苦しんで悩んでいるケースもあって少しでも少年センターに足を運んでもらえるよう声かけを続けようと心掛けているところです。地域の皆様にもお声かけや少し気になるような子について情報共有することが、子どもたちを救うことにつながりますので、今後もよろしくお願いします。 令和7年度も地域の皆様とともに、あいさつ運動や非行防止キャンペーンなど、多くの青少年健全育成活動を実施しますので、今後とも御理解、御協力をお願いいたします。 以上で、令和6年度尾張旭市少年センター運営協議会を終了します。 長時間にわたり、ありがとうございました。